秋田県教育庁特別支援教育課 指導班



● コラム 私の"特別支援教育"

- 1 特別支援教育では「一貫した支援」を目指します
- 2 特別支援教育は個々への「ニーズへの手だて」が重視されます
- 3 地域の特殊教育学校が「センター的役割」を果たします

● 教育専門監 "松井の眼"

一人一人が輝くために … 要因別ケースごとの手だて

教育専門監(大曲養護学校教諭)松井 克彦

● コラム 私の"特別支援教育"

1 特別支援教育では「一貫した支援」を目指します

生涯にわたって「豊かな人生」を送ることは、障害のあるなしにかかわらず、すべての人の願いです。たくさん人と豊かな交流をもち、また、学校生活や家庭生活、地域生活の中で自分の役割をもてることは「豊かさ」の質を高め、社会参加と自立を保障することにつながります。

多くの保護者は、子どもの障害に気づいたときから、その支援先を求めて東奔西走し、そして、 必要な支援が途切れるたびに、次の支援機関への説明を何度となく繰り返してきました。支援内 容の引き継ぎシステムが十分に構築されていないため、断片的な支援になりがちな面があったと いえます。

平成14年12月の障害者基本計画施策の基本方向の中で「乳幼児期から学校卒業後までの一貫した効果的な相談支援体制の構築を図る」ことと「関係機関が適切な役割分担のもとに一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(個別の支援計画)を策定して効果的な支援を行う」ことが示されました。

- 「一貫した支援」とは、長期的な視点に立った生涯にわたる支援を意味します。子どもの成長期を担う学校教育は、就学前から義務教育、そして後期中等教育から社会へと支援内容をつなぐ節目の時期に位置しています。支援は、将来に向けて途切れることない連続性のある道程です。
- 「一貫した支援」とは、一人一人のニーズを正確に把握した上で、適切に対応をする的確な 支援を意味します。的確な支援とは「実態把握とニーズの把握を十分に行い、その実態に即した 支援目標を設定し、具体的な支援内容を明確化し、実践を評価する」このプロセスを断片的にな らないように継続的に遂行することです。さらにその具体的な支援には、それぞれの発達段階に 見合う個に応じたきめの細かい指導計画や支援計画が必要となります。
- 「一貫した支援」とは、一人一人に応じた関係機関と支援ネットワークをつくることです。 長期にわたる支援には、学校教育のみならず、行政の壁を越えた福祉、医療、労働等の様々な 側面からの取り組みが必要です。各関係機関の専門性を生かしながら、多面的・総合的な支援策 を見出し、社会資源を活用した有機的な連携を目指します。

これら「一貫した支援」をつなぐものが「個別の指導計画」(校内における学習支援の計画)であり「個別の教育支援計画」(関係機関連携のための支援計画)です。

〈「個別の教育支援計画」は「個別の支援計画」を教育機関が中心となって作成する場合の呼称です〉

県では平成18年3月に「小・中学校等における特別支援教育校内支援体制ガイドライン」(試案)を発行し「個別の指導計画」のシートや、「個別の教育支援計画」の様式を例示しました。校内における支援策の共通理解や関係機関との連携のツールとして活用することができます。作成のみに終わらず、一人一人のニーズを整理しながら、実際の支援や引き継ぎに生かされていくことが大切です。

(南教育事務所仙北出張所 佐々木 明美)

2 個々への「ニーズへの手だて」が重視されます

特別支援教育体制推進事業の巡回相談で学校訪問した際、学級担任から次のような相談がありました。

- ① 授業が始まってもうろうろして席に着けないんです。
- ② 今学習しているページが分からなくなり教科書が開けないんです。
- ③ A君が視界に入ると、離席して叩きに行くことがあるんです。
- ④ 好きな先生をじっと見つめているんです。
- ⑤ 友達と口げんかをすると、教室を飛び出し廊下をダッシュしてしまうんです。
- ⑥ 授業中独り言が多いんです。
- ⑦ 自分の苦手なことはしようとしないんです。
- ⑧ 何度言ってもなかなか理解できないんです。

学校や学級、子どもの状態などについて伺い、学級担任に次のようなアドバイスをしました。

- ① 授業開始のあいさつ係にしてみましょう。
- ② 黒板に今開いているページ数を書いてみましょう。
- ③ A君がB君の視界に入らない席にしてみましょう。
- ④ 「今、話かけていいですか」と話しかけ方を具体的に教えてあげましょう。

- ⑤「~ことを言わないでください」という伝え方を教えてあげましょう。
- ⑥ 独り言に気付くことができるように、机をトントンと叩くことを先生とC君のサインにしてましょう。
- ⑦ 苦手なことはだれもができればしたくないでしょう。まずは得意なことを中心として取り組みませんか。
- ⑧ 言うだけでなく、見て分かるような物を準備して説明をしてみましょう。

助言したこれらの内容は、実は教師であればだれにでもできる支援です。特別支援教育の専門 家でなければできない支援ではありません。

教師が子どものニーズ (困り感) に素早く気付き、今、その場でできる支援を速やかに行うことで、特別支援教育の対象と考えられる子どもたちのかなりの人数が救われるでしょう。また、 二次的な問題なども起きにくくなるでしょう。

特別支援教育に取り組む教師に求められている資質の一つは、子どもは今どう感じているのか を察する想像力を持つことと、今できることを速やかに行う実行力があることであると思います。 特別支援教育が、いつ、どのような場でも行われ、そして、子どもにとって「当たり前の支援」

になってほしいと願っています。

(南教育事務所雄勝出張所 佐々木義節)

3 地域の特殊教育学校が「センター的役割」を果たします

県内の特殊教育学校(盲・聾・養護学校)では、地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすために、「教育相談支援」、「小・中学校等への教育活動支援」、「生涯学習支援」、「理解啓発活動」の4つの大きな支援の柱を用意しています。地域にある特殊教育学校を気軽にご活用ください。

■教育相談支援

特殊教育学校では、地域の特別支援教育のセンターとして、障害のある子どもの発達や学習などに関する教育相談、就学や高等部進学に関する教育相談を行います。学校の見学や授業参観、体験学習なども随時受け付けています。また、要請に応じて、小学校・中学校等に出向いて、教育相談・支援も行います。

■小・中学校等への教育活動支援

特殊教育学校では、その専門性を生かして、各障害に応じた研修会を実施しています。その中には、地域の小学校・中学校からの参加も可能な研修会や実践研修が用意されています。また、特殊教育学校の教員を講師として派遣して、小・中学校等の研修を支援しています。特殊教育学校には、障害の状態に応じていろいろな教材・教具が蓄えられており、貸し出しや教材・教具の作り方、指導方法等の研修にも応じることができます。

■生涯学習支援

障害のある子どもや大人、地域の多くの方々を対象にして、文化、芸術、スポーツ等の活動を しています。ボランティアの協力を得たり、地域の人々と協力して取り組んだり、学校全体で取 り組んだりしています。

■理解啓発活動

特殊教育学校の学校公開等では、広く地域の皆様に学校の授業等を見ていただき、学校での学習活動や取組についての理解を深めていただけるよう努めています。

また、特殊教育学校では、障害の理解や指導方法に関すること等、様々な情報を発信しています。詳しくは各学校発行のお便りやホームページ等をご覧ください。

■その他

県北地区(鷹巣小学校)、県南地区(角館西小学校)内の特別支援教育センターに聾学校サテライト教室を設置し、週1回聾学校の教員を派遣して難聴幼児児童生徒や保護者に対して直接的な支援を行っています。

(県総合教育センター 近藤 文晴)

● 教育専門監"松井の眼"

子どもへの支援のポイント

子ども一人一人が輝くために、要因別ケースごとに紹介します。

1 話が聞けない子どもへの手だての例

- ADHD等注意集中に困難があり、環境の整備が必要なケース
 - 環境刺激をできるだけ少なくする。無駄な音をカットする。
 - 掲示物をADHD児の気を引かない物に取り替える。
 - 座席は、前や端など、できるだけ落ち着ける場所にする。
- 聴覚把持の弱さや音の選択性の弱さがあり、注意を引きつけることが必要なケース

- 話を始める前に子どもに近寄り、型に手を置いたり、アイコンタクトを取ったりして注意を促す。
- 聴覚認知の弱さがあり、補助手段が必要なケース
 - 板書する。図や表にする。手振りや身振りを行うなどの視覚的援助をする。
- PDD (広汎性発達障害)があり、ことばの理解に対する援助が必要なケース
 - 注意がそれている場合、声かけ等で注意を向けさせ、ポイントを要約して伝える。
 - 課題の中に、その子の名前を入れたり、特に大事なところは名指しして注意を引く 等の工夫をする。
 - 実物や実際の動作、写真、絵などをことばと結びつける。
- 短期記憶力に問題があり、聞く力を育てることが必要なケース
 - 板書などの視覚的援助
 - ポイントをメモさせる習慣
 - 分からないことは、必ず聞き返すように習慣づける。

2 自分の思いをうまく話せない子どもへの手だての例

■ コミュニケーション上の課題があり、ことばの理解に対する援助が必要なケース

- 言いたいことを書いてまとめさせる。
 - (言いたいことを5W1Hに整理する支援をする。会話をパターンで学ばせる。)

- 低学年ころより、簡単なゲームの勝敗を理解し、「負け」を受け入れることや、 友達と相談して決めることなどの経験を重ねていく。
- 場の雰囲気を読むことや人との関わりが困難なケース
 - 場面や相手との関係性に気付かせる。
- 緘目傾向があるケース
 - 子どもとのラポートを築き、安心して話せる相手との会話経験を積ませる。
- PDDがあり、ことばの理解に対する援助が必要なケース
 - 学習中注意がそれている場合、声かけ等により注意を向けさせ、ポイントを要約して伝える。
 - 課題の中に、その子の名前を入れたり、特に大事なところは名指しして注意を引く

等の工夫をする。

■ 短期記憶力に問題があり、聞く力を育てることが必要なケース

- 板書などの視覚的援助
- ポイントをメモさせる習慣
- 分からないことは、必ず聞き返すように習慣づける。

3 文章が苦手な子どもへの手だての例

- 読字障害があり、文字の読みの指導が必要なケース
 - いろいろな形の弁別力や、音の弁別力をつける。
 - 絵と文字・文字と音のマッチング、似ている文字の弁別。
- 視機能に障害があり、補助手段が必要なケース
 - ガイドラインをつけて読ませたり、1行ずつ提示する。
 - 文字を指で押さえながら読ませる。
 - 文字を拡大したり、他の行を隠して読ませる。
- PDDであり、また記憶力に課題があり、読みとった内容を組み立てていくための 援助が必要なケース

- 注目する部分にラインを引く。
- メモ形式にまとめる。
- 段落ごとに状況を説明する。
- 視聴覚機器の活用(テープで聞かせる。ビデオを見せる。等々)

4 文章を書くことが苦手な子どもへの手だての例

- 書字障害があるケース
 - ワープロなどを用いて、書くことの負担を軽減する。
 - 書く分量を少なくして、課題への抵抗感を減らす。
- 目と手の協応が弱かったり不器用で、書字指導が必要なケース

- ノートのマス目の大きさや補助線など、書きやすい工夫をする。
- 枠をはみ出さないで直線や曲線を引く練習や、補助線を頼りに形を正しく模写する。
- 視機能(視覚認知)の障害や記憶量の課題があり、補助手段が必要なケース
 - 文字の形の違いを指でなぞらせたり、偏(へん)や旁(つくり)を意識させる。
 - 似ている文字の弁別をさせる。
 - 板書と同じ文章を、手元で見せて写させる。
 - 書く文章を音読させながら書かせる。
- 企画力の弱さがあり、内部構成を組み立てる上での援助が必要なケース
 - 子どもに話す内容を文章化し、それを参考に書かせる。
 - 子どもの話の中から情景などを質問する。
 - 書く内容を話させ、確認してから文章化する。